

四日市市告示第 461 号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、次の市道の路線を認定する。
なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、一般の縦覧に供する。

平成28年 10月 26日

四日市市長 田中 俊行

都市整備部 道路管理課

(認 定)

整 理 番 号	路線名	起 点 終 点
1	羽津72号線	羽津中二丁目 羽津中二丁目
2	久保田23号線	久保田二丁目 久保田二丁目
3	采女100号線	采女町 采女町
4	采女101号線	采女町 采女町
5	采女102号線	采女町 采女町
6	西坂部108号線	西坂部町 西坂部町
7	松寺34号線	松寺二丁目 松寺二丁目
8	河原田126号線	河原田町 河原田町
9	川尻20号線	川尻町 川尻町